

第116回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成25年3月22日（金）10:00～12:00

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 学生の懲戒処分について

（学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開）

(2) 長崎大学原爆後障害医療研究所規程の制定について

理事（研究・社会貢献担当）から資料2に基づき、平成25年4月1日に医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を大学附設の附置研究所に改組し「原爆後障害医療研究所」として設置することに伴い、同研究所の組織及び運営に関し必要な事項を定める長崎大学原爆後障害医療研究所規程を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事（総務・財務担当）から資料3に基づき、平成25年4月1日に医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を大学附設の附置研究所に改組し「原爆後障害医療研究所」として設置することに伴い、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設の改組に伴う関係学内規則の整備について

理事（総務・財務担当）から資料4に基づき、平成25年4月1日に医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を大学附設の附置研究所に改組し「原爆後障害医療研究所」として設置することに伴い、関係する学内規則を整備することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 部局長の運営方針表明についての一部改正について

理事（総務・財務担当）から資料5に基づき、医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を附置研究所として原爆後障害医療研究所に改組することに伴い、原爆後障害医療研究所長が部局長となることから、部局長の運営方針表明の対象者とするため、「部局長の運営方針表明について（教育研究評議会了承事項）」を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 第2期中期計画の変更について

理事（総務・財務担当）から資料6に基づき、国立大学改革強化推進補助金（138億）の採択に伴う第2期中期計画の変更について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(7) 平成25年度年度計画（案）について

理事（総務・財務担当）から資料7に基づき、経営協議会での意見及び部局からの意見を踏まえ修正を行うとともに、国立大学改革強化推進補助金（138億）の採択により第2期中期計画の変更に伴う年度計画の追加も行い、文部科学省へ届け出る様式で整理した最終案について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(8) ポイント制の適用に伴う配分ポイントについて

学長及び理事（人事・組織改革担当）から資料8に基づき、平成25年4月1日からのポイント制による教育職員の人件費管理方式の適用、医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設の改組及び新学部の設置構想等を踏まえ、調整を行った部局等の教育職員のポストを基に算出したポイントを部局等へ配分することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、ポイント制への移行に伴い、人件費の増減を速やかに把握する必要があるため、可能であれば5月に各学部等に照会し、人件費のシミュレーションを行うことを確認した。

(9) 長崎大学の国際戦略について

理事（国際・危機管理担当）から追加資料1に基づき、本学の国際戦略の基本方針並びに具体的施策を設定するための国際戦略案について説明があり、審議の結果、達成目標等の細部をさらに検討した上で、次回の教育研究評議会に提示することとなった。

(10) 長崎大学地球温暖化対策に関する実施計画について

副学長（産学連携、環境・施設担当）から資料9-1及び資料9-2に基づき、平成25年度から平成27年度までの長崎大学地球温暖化対策に関する実施計画策定案について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(11) 長崎大学経営協議会（学外委員）に係る意見聴取について

学長から資料10に基づき、中村法道委員の任期が平成25年4月20日までとなっており、長崎大学経営協議会規則第3条第1項第4号により経営協議会の学外委員については教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することになっていることから、引き続き中村法道氏を任命することについて提案があり、意見を聴取した結果、特段の意見はなかった。

4 報告事項

(1) 新学部設置構想について

理事（人事・組織改革担当）から資料11に基づき、平成26年4月設置予定の新学部について、構想の進捗状況の報告があった。

(2) 平成25年4月からの執行部体制について

学長から資料12に基づき、平成25年4月からの執行部体制について報告があった。

(3) 部局長の選考結果について

学長から、平成25年3月31日付け任期満了及び平成25年4月1日付け新設となる部局長について、再任及び新任の部局長を選考したことの報告があった。

(4) 長崎大学元職員の本学在職時における研究活動の不正行為調査について

理事（研究・社会貢献担当）から追加資料2に基づき、長崎大学元職員が本学在職時に行った研究において「捏造及び改竄したデータを用いた論文投稿」の不正行為を行った疑いがあるとの申立てが行われたことを受け、不正行為調査委員会を設置し当該申立に関する調査を実施した結果、「捏造したデータを用いた不正な論文」であると認定したことについての報告と、各部局等においてこのような事例が生じないように注意喚起があった。

(5) その他

ア 理事の退任について

議長から、3月31日限りで退任する理事について紹介があり、挨拶があった。

イ 評議員の退任について

議長から、3月31日限りで退任する教育研究評議会評議員について紹介があり、挨拶があった。

ウ 副学長の退任について

議長から、3月31日限りで退任する副学長について紹介があり、挨拶があった。

エ 課長等の異動について

事務局長から、課長等の異動について紹介があり、挨拶があった。

以上